

勝浦市市民会議

第3回会議記録

日 時 平成25年3月27日(水) 14時～16時
場 所 勝浦市役所 4階大会議室
出席者 委員17名(欠席者1名)
関係職員3名(福祉課、教育課)
事務局2名(企画課)
進 行 事務局

会議の概要

討議に先立ち、前回までの意見等を取りまとめ事前に送付し、確認をお願いしていた、提言書(案)について事務局から報告がありました。

最後に、提言書については、本日の会議で出た意見等を提言書(案)に追加し、座長から市長へ後日提出することとしました。

主な意見等

○座長

今日は最終という形で皆さん方からたくさんのご意見を頂いて、提言を後日まとめあげていこうと思っていますので、まず保育所の再編の問題について、ご意見をいただきたいということと、勝浦の保育所とか幼稚園とか、幼児教育のあり方について、将来こういうシステム、姿にしたいというようなご意見があれば伺いたいと思います。市民会議ですから、「教育のまち勝浦」というような形で、勝浦の教育はこうありたいというものを前提にしながら発言していただければ大変ありがたいと思うわけです。

また、認定子ども園関係のことにつきましては、当初の資料に皆さん目を通してあると思いますが、「千葉教育」という冊子の2月・3月号の中で、東習志野子ども園が出ていました。東習志野子ども園の取組みや、7年目になっての、これからの問題などについて書いてありました。

東習志野子ども園の今後の問題としては、保育所とか幼稚園とか小学校とか、子どもを育てていく一連の流れの中で、カリキュラムを一元化していこうじゃないかとか、教育課程の基準を定めていこうじゃないかとか、いくつかの事柄が出ておりました。

勝浦においても、幼児の教育について、幼児の保育について、どんな考え方を持って市全体として臨んでいくことが望ましいのかということは、皆さん方個人によってそれぞれ意見に多少の違いがあると思いますから、私はこう考えますよということを大いに出していただいて、提言としてまとめたいと思います。

皆さん方に、この前の会議記録と提言案が配布させていますけれども、あくまで案で

すから。総括的な前段の方は、そんなに大きくは変わりはないと思いますけれども、委員の皆さんの発言については、また改めて吟味をしていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を期待しております。

保育所の再編問題については、今までいろいろ話が出てきておりますけれども、特別問題はなさそうですね。子ども達の安全を第一に考えて、勝浦市内の保育所を高台に持っていかうということ、中央、上野、総野の3カ所に再編することについては、皆さんご異議ございませんかね。

その中で、皆さんが特に心配する事柄として、職員の配置の問題だとか、マンモス化するのはいやだなとか、そういうようなことが出ていましたよね。それから子ども達の送迎関係、どういうシステムで子ども達の送迎ができるかということは、やはり大事なことになるのではなかろうかということですね。子ども達の教育、保育の問題だけではなくて、働く保護者達、お母さん達の労働条件だとかそういうものも当然加味していかななくてはならないことだろうと思います。

それらのことを踏まえた中で、まだ話がちょっと足りないかなというところがいくつかあるのではなかろうかなと思うんです。そういう点で保育所の再編問題について、皆さん方の方から、具体的なものでも全体的なものでも結構ですから、遠慮ないご意見を期待しております。

○委員

先日25日をもって東保育所が閉鎖になりました。東保育所もそうなんですけれど、鵜原・興津保育所でも、跡地をどのようにするのかということが、保護者達の話に出ました。土地1つも市の大事な財産だと思うんです。また、自分達の思い出の場所でもありますし、荒地になるのは忍びないので、ぜひとも3保育所の跡地の有効活用について、市長の方へ提言しておいてほしいということで意見をさせていただきます。

○座長

大事なことですよね。休所してしまうという形になりますから、跡地は市でも十分考えて、できたら地域のためになるような有効な活用をお願いしたいというご意見だと思いますけれども。今の事柄に関連したようなことは何かありますか。

○委員

勝浦は全体的に見て、公園が少ないのではないかなと思うんです。保育所で使っていた遊具とかを有効利用してどこか公園を造っていただければ良いのではないかなという思いが結構あります。聞いてみると、茂原や睦沢に遠出して公園に遊びに行く人達が多いみたいなので、勝浦にも、もうちょっと皆さんが使いやすいような公園が出来れば良いのではないかなと思いました。

○座長

単純な公園はいくつかありますけどね。もう少し子ども達がいきいきと活動できるような、遊べるような、そういう場がもしあれば大変いいですよ。

跡地の問題について有効な形で活用したい。その活用の仕方についても、やはり子どもを中心にしたような施設が出来てくると大変ありがたいなというようなことが今出

たのではなかろうかと思えますけれども。

その他どうでしょう。送迎問題だとかそういうことではあまり出ませんでしたか。

○委員

駐車場不足はあります。上野保育所では、今度は単純に倍になりますので。今のところ保育所の敷地内の駐車場は、先生達が止めていますが、今は数が少ないから敷地に多少、送迎に止められるんです。今度倍になってくると、診療所の跡地がちょっと離れた所にあるんですけど、今度はそこに止めてオープンするんですよ。そこから、時間外、5時半6時くらいの暗い時間に迎えに行ったり、天候がまずい時フトンなどを持っていくのは大変だからということで、先生達だけではなくて、私達も中を使わせてほしいという意見もあります。

あと、子どもを寝かすのにフトンというのがあるんですが、バスの送迎にはフトンが載せられない、ダメなんです。合体して、遠くからバス送迎してくる子ども達も、フトンを持って帰る日と持って来る日は、バスに乗れないということですよ。その時だけは車で行くんです。バスを使わせてもらっても、フトンも一緒に持って行ってもらえなければ困るという話が聞こえてきます。

○座長

送迎バスの使い方の問題ですね。

○委員

フトンだけの話になりましたけれど、そういうこともありますし、数が増えれば駐車場が足りなくなる。時間をずらして私達が中に入ったりといろいろあるのかも知れないですけど、再編していけばこういう問題が必ず出てくるので。

診療所の跡地というの、そこは保育所の駐車場ではないので、保護者会で時々草を刈ったりして、皆が使いやすいようにはしてあるんですけど、そういう空き地も市で駐車場として整備をしてもらえればと思います。

バスも、今度興津と鶴原さんが一緒になって、バスで上がってきますが、それだけでも時間が指定されてしまうから大変なのに、そこにフトンの問題があります。3人も子どものいる人は、たすきがけになってフトンを運ぶんです。雨の日で離れたところになると、とても大変ですよ。バスで行く人も一緒にフトンに乗せてもらえれば。

○委員

原則ダメだけれど利用人数によって臨機応変に対応しますとか、そういうことをしてあげれば、一歩ある程度は解決するのでは。

子どもが増えるということは、原則的に職員も増えるということだから、今空いている敷地内の駐車場も職員が増えれば満杯になる可能性がありますよね。中央さんみたいに、すごい人数が多いところの駐車場問題はどうやったらスムーズにいくものなのか。

○委員

やはり場所は限られた台数しか止められないので、時間を調整することしか親の方としてはできないことがないんですけども。今年度は、所長先生が駐車場に毎朝、あと帰りの時間一番込み合う時間に、立って誘導してくださっているんで、今年1年間本当に

そのご苦勞は保護者の皆さんありがたく思っていたと思います。

そこで見てくださる方が1人いるのといないで後に行列ができてしまうのとは、朝送迎にかかる時間というのは貴重ですので感謝しています。

○委員

やはり、何も無い状態で何十台というものの調整は難しい、ということですよ。誰も誘導する人がいなくて、自分達だけでやろうと思ったら。統合の課題として出てくるということですよ。

○委員

次年度は、職員は園庭の中に入れようかと今話し合っているんです。とりあえず一回園庭の中に入れて、駐車場がすいたらまた駐車場へ入れるという形で、なるべく保護者の駐車スペースを空けるようにと思ひまして。バスも入ってきますので、今まで正門の前は早番が2台止まっていたんですけど、そこをやめてなるべくバスをそこにに入れるようにして、子どもが下りた時安全なようにすぐ園庭に入れるようにと、そういう工夫もしているところです。

給食センターもお借りしまして、ぎりぎりですね、今の状態で。誘導して、坂まで停止しなくて済むという感じです。父兄もあまり立ち話をしないでどンドン出たりとか、そういうことも意識してやっぺいらっしゃると思うんですけども。私の方も誘導していましたが、その間、人数が多いから電話がどンドン架かってくるんですね。ですから、他の職員が子どもを見ながら電話に出るような状況もあって、職員の協力もあつたので出られたんですけども。そういう状態です。

○座長

開園するとなつてくると、具体的にいろいろな問題が出てきそうですね。これももし始まるとすれば、早急に解決をしていかなければならない1つの問題ですよ。この辺は駐車場の問題ということですね。

バスについては有効な利用ができるように考えていく必要があるだろうということですね。具体的には、できればフトンも持ち込めるように利用したいということが出てきました。跡地の有効活用と、どちらも大事なことの1つですね。

あと、職員問題とかが前に出ていましたが、職員問題については問題ないですか。

○委員

先生が今度何人になるのか、まだ分からないので。多ければ多い方が安心しますよね。

フトンの話に戻るんですけど、バスに乗せていけば、着いた先で面倒を見るのは結局先生なんですよ。バスから降りる時に3歳4歳の子が、フトンを持って降りてくるかといつたら、結局先生がそばで見なければならぬんです。何もそこまで先生に全部というつもりもないですけど、遠くの方もいますので少し考慮することもあるのかなと思ひて先程は言つたんです。

先生の数というの、子どもが増えれば見ることはたくさんになるので。30人に1人というのがベースらしいですけど、それに則つて編成されると不安なんです。今の

ところ私のところは10人ちょっとに先生が1人付いているんですけど、多い方が安心しますし、そういう意味では数の方は期待しております。

○座長

定数の表現は、1人以上ですよ。30人に1人ということではなくて、1人以上。

○委員

小さい勝浦市のいいところは、そこかも知れないなと思っています。上野保育所みたに子どもの数は少ないですけど、その分安心して預けられるという。

○座長

親にすれば、それが安心、安全な保育ですね。

その他、再編問題について何かございますか。

○委員

先ほど駐車場問題が出たんですけど、総野保育所も、別に統合するわけではありませんが、0歳児からの幼児保育が始まるということで、駐車場が広いに越したことはないんです。隣にすぐ総野園がありまして、その脇を歩いて保育所に行くので、これから幼児保育が始まって、もっと小さい子や、親が子どもを抱っこして連れていくこともあるので、歩道関係がもうちょっと整備されればありがたいかなと思います。

○座長

保育所に行くまでの道路の整備を十分考えてもらいたい、ということですね。時間帯によって、総野園と総野保育所の道は混雑しますか。

○委員

ちょうど9時くらいに総野園の車も入ってきたりして、結構混雑する時はあります。

○座長

付随的なことでいろいろな話が出ましたが、その他の問題について、皆さんお気づきの点が何かありますか。

○委員

前回の市民会議の後に、中央保育所の保護者会の方でも役員会議が行われまして、その中で、今回の市民会議についての報告といった形で、他の親御さんのご意見も聞く場所があったんですけども、その時にそこに来られた方達が一番気になさっていたことは、子ども園になった時の具体的な支援の内容であったり、その利用方法についてでした。

山武市の取組みについて、最初にいただいた資料等で大まかには内容が分ったんですけども、この勝浦としての子ども園は、どういう教育であったり、保育であったり、子育て支援のサービスが受けられるのかというのを、もう少し明確に知りたいというのが率直な意見でした。

今お話があったように、駐車場の問題であったり、送迎バスの問題であったり、歩道を整備してほしいといった細かな問題点を、この後もっと深く掘り下げて話ができるような場所を立ち上げていただきたいというのが、中央保育所のお母さん達の要望でした。

その他にも、ここでは話し合いができないと思いますので、そういった時間を取って

いただきたいというのを提言書の方に記載していただきたいと思っております。

○座長

子ども園になった時、内容はどうなんだということですね。まだ、中身が良く分らないなということですよ。勝浦に今までなかったし、この周りにないので、皆さんの目に映ることがあまりないでしょうし、また認識もなかったかも分りませんね。

中央保育所に子ども園を造るとしたら、どんな形の子ども園になるだろうか。保護者の皆さんが一番望んでいる内容とはどんなものですかね。できたらこんな子ども園にしたいなという意見がございますか。他のお母さん達といろいろ話をしたりして。

○委員

子どもを預ける親として、やはり安全面が一番最初にくると思うんです。預けている時間内、子どもがどういった1日の生活を送っているのかというのは、保育参観というのがありまして大まかには知ることができるんですけども、その中で、集団で行動する時間というのと、個々でそれぞれ子どものしたい遊びができる時間という、集団生活を学ぶというのと、個性を活かすという両面からの保育士の先生方のサポートを希望したいと思っています。

○座長

実際、子ども園を立ち上げていった時に、だいたいどんな内容になるのか。

○委員

幼稚園部分で済む子は、短時間で帰宅する、その他の保育を必要とする子は、引き続きそのままお預かりするという形で、基本的には今とさほど変わるものではないと思います。ただ、それに付随して例えば支援センター的な要素が含まれるのであれば、一時保育も可能でしょうし、地域に開かれた、地域の子達が遊びに来られる場所にもなるでしょうし。

先程、細かい会議を立ち上げてほしいとおっしゃっていたんですけど、おそらくこれからそういう会議は持たれると思います。私達としても、まだいろいろな制度が必要かなと感じています。これからいろいろな、子ども支援の会議が多分できると思います。例えば病時保育とか一時保育とか休日保育とか、いろいろその中でできてくると思います。

○座長

認定子ども園がもしできるとすると、合同保育的な面が非常に強いわけですよ。

○委員

そうですね。例えば、短時部と長時間の子と一緒に同じ部屋で生活するというです。

保育をしていて、前からずっと思っていたんですけども、ある程度時間が過ぎて、延長保育、長時間保育になった子は、例えばコタツがあってゆったりとそこで過ごすとか、そういうふうにごささせてあげたいとは思っていました。集団生活に居るといことは、非常に緊張しているんです。1日緊張して過ごすので、夕方くらいはゆっくり過ごさせてあげたいとか。人数が多いと思うようにはいかないんですけど。

○委員

草むしりをしたり、暗くなるまで外で遊んだり、その園の周りの環境もありますが、人数が多いとそういうことは難しいんですよね。

○委員

職員も4時以降は、自分のしたい遊び、1つは動的な遊び、1つは机に向かってお絵かきをしたりとか、そういうケアにしましょうということで、分けて遊んでいたります。

○委員

お家に居る時間がそれだけ短くなってしまうので、そういった温かみのある生活、時間を過ごしてゆったりリラックスして情緒を安定させるような時間帯にできると、預けているお母さん達も安心して仕事ができます。少人数だとそういうことも十分に可能です。

○座長

短時間保育の子ども達と長時間保育の子ども達というのは、1日の生活の中で切り替える時期は出てくるわけですよね。そういう切り替えの時期にどうなのかというのはあるし、また短時間保育の中でも、一時的に今日は長く見てもらいたいということが起きてくると、その子どもといつも居る子ども達との関係、グループはどうなのかと。子ども達は自分達のグループだとかが出来上がっているのでしょうか。そうすると、小さい子というのは自分のグループの中に新しい子が入ってきたりなどするとすぐに受け入れられるんですかね。

○委員

実際今でも、長時間を受けている子どもさんの中には、今日はお母さんの仕事がお休みなんで、定時の4時に帰りますとか、いろいろあるわけなので、ある程度の要望は出ていますけれども、その日の人数によって違いますし、もともとのお友達ですから。

○座長

子ども達は、そんなに違和感はない。

○委員

はい、そんなことはありませんね。

○座長

少し中身に触れてきましたけれども、その他どうでしょう。

何か分ったようで分からないのは、認定子ども園になった時に、具体的に中身がどう変わっていくのかと。皆さんその辺で悩んでいるのではないですか。

○委員

保育所の中でやっていることは先生達にほとんどお任せしていますから。中でどんな本を読んでいるとか、そういうのは分からないんですけども、幼稚園の方が持ってこられた資料を見て、武道大学の方がずいぶん来て子ども達と接してくれているなと思ったんです。幼稚園は文部科学省の方ですから、そういった大学などの学校方面の方がやってきてくれたのかなと。こちらは厚生労働省だからかなと思ったんですけど。

○委員

実は中央にも来ていたんですけれども、その時は入れられなかったのでお断りしていました。

○委員

勝浦市には、教育委員会に幼稚園とかの指導主事みたいな専門家の方がいないので、お互いに、武道大学にとっても研究の材料になるし、私達もただ単に自己表現ができればいい、ではなくて、その前に、どういう順序性とか準備性があるって子ども達が育っていくのかということは、先生のたくさんのデータの中から教えていただいたりとか、お互いに、武道大学にとってもいいし、私達にとっても有意義です。

○委員

一緒になれば、保育所の子どもも幼稚園の子どもも一緒にこういうことができることになるわけですね。

○委員

以前、幼稚園でウミガメ教室というのがシーワールドの方でありましたよね。教育委員会と福祉課の違いで、教育委員会から幼稚園にはそういう話が届くけれど、保育所の方には届かない、伝達の方法が幼稚園部分と保育所部分で分かれてしまったことがありました。その辺が子ども園になったら、保育所にも届くのかなと思って。

○委員

同じ市役所の中なので、福祉課も教育委員会も関係なしに、子ども達がこういうのをできるよというのは、皆に教えていただきたい。やるかやらないかは、それぞれの都合もありますが、どちらかしか知らないというのはどうかなと思います。

○座長

具体的な問題でそういうこともあるわけですね。その他お気づきの点どうですか。

○委員

違う話になってしまうかも知れないですけども、保育所はお昼寝がありますが、皆さん2時間くらい寝ているんですかね。保育所ごとで昼寝時間というのは変わってくるものなんですか。

○委員

子どもさんによっても違いますしね。寝付く時間はまちまちです。

○委員

多分時間が決まっていると思うんですけど。ご飯を食べ終わってから、だいたい昼寝という形なんですよ。

○委員

そうですね、2時ちょっと過ぎまで寝ていますね。

○委員

昼寝の時間をなくすとか、短くするとか、そういうことというのは出てきますか。

○委員

昼寝というのは子どもにとってとても大事なことです。特に低年齢な子ほど大事

です。体力が付けばなくてもいいかなとは思いますが。

以前保育所は、冬場はお昼寝をやっていたんです。そうしましたら、お昼寝を止めた瞬間から熱を出す子が非常に多くて、逆に保護者の方から、お昼寝をやってもらえますかということで、事務室にいくつもフトンを敷いて事務室で午睡をしてもらったことがあるんです。それが始まったら3歳の子は熱を出さなくなったんです。やはり体力的にも生活リズムからも必要なものだと思います。でもそれが普通の子には、特にお昼寝しなさいというのは言わないし、隣の部屋で本を読んでいてもいいですよ、という感じでやっていますので。ただ、1人だけではいやだと言って一緒に寝ている子もいます。強制ではないですけども、なるべく昼寝はした方が子どもさんにとってはいいのかなと思います。

○委員

子どもの生活のリズムから考えると、大人も食後10分15分休養を取ったほうが良いと言われるくらいで、2時半以前の昼寝というのは、科学的に夜の睡眠には全く関係ないという話をよく私達も伺うので、どう対応しようかといういろいろ調べてはいるんです。寝ている間に脳が育つとか、情緒も安定する。短時間でぐっすり寝た後というのは、子どもの機嫌がとていいんです。夕方まで頑張ってまたいろいろ遊べるということにつながるすることができます。

比較的に月曜日というのは、皆早く寝てしまうんです。いつまでも起こしても起きない。土日で結構乱れてしまうのかという感じです。でも金曜日あたりになると結構また生活リズムが良くなるわけです。お家で楽しく過ごせればとは思っていますけれども、体内時計はいろいろな病気を誘発するような、そういうものについても考えていかななくてはならない。小さいうちから生活リズムをきちんとして、就学に向けて、落ち着いた精神状態で教育を受けていって勉強するという体制づくりは、すぐにはできませんから、小さいうちから積み重ねていって、学校で授業が一日受けられるように、体力をつけて就学させてあげるのが私達の務めですから。

○座長

望ましい生活習慣の中で子ども達が生活するという事は大事だということですね。午睡の問題等についても、深く考えていけば、子どもの体力的な問題と深い関係が出てくるということでしょうね。また、医学的には大人も午睡した方が本当はいいとか、今後の脳の活性化のためには午睡は大事みたいですね。

さて、いろいろなことが出てきましたけれども1時間経ったので5分くらい休憩としましょうか。

再編問題についてはまあまあオーケーだということで、これから後、残された時間はわずかしかありませんけれども、認定子ども園なら認定子ども園として発足した場合には、どんな形のを望むか、皆さんのご意見をぜひ聞きたいということ。それから幼稚園の問題について。この前からいろいろな話がありましたけれども、話し合いの中で、こうなったからこう決めますというのではなくて、あくまでも皆さんの意見として、市民の皆さんの考え方として、こんな方向を持っているんですよというようなまとめ方を

していきたいと思います。では5分休憩とします。

～休憩～

○座長

再開いたします。まず、認定子ども園について皆さん方ご意見があったらぜひ出していただきたい。皆さん方が認定子ども園について、どう考えているか、また勝浦市の将来のために認定子ども園というのはどうなんだろうというような事柄について、皆さん方のご意見をある程度伺っておきたいと思いますので忌憚のないご意見をどうぞ。

認定子ども園自体については、あまり問題はございませんか。

最初に、東習志野子ども園が、「千葉教育」の2・3月号に出されたレポートをかいつまんだ形でちょっと申し上げますか。

習志野はまちづくりの基本の中の1つの柱として、教育ということを真剣に考えているんですよという事柄が1つあるんですけれども、それらを踏まえまして、小学校1年生の教育をスムーズに行うために、就学前の教育を担う公立・私立幼稚園、保育所の3者が足並みを揃えることが望ましいと。こうしたことについての連立に向けて、市の総合教育センター、市内の小学校低学年担当者、私立幼稚園の教諭が中心となって、幼児教育課程基準の研究を行っていますと。これは昭和56年からずっとやっているんですということが書いてあります。それで、5歳児の基準カリキュラムを実施はしているんですけれども、そのことについてはまた別格になっています。

こういうような、要するに経営を考えたということについては、幼・小・中一貫教育のモデルケースとなる取組みを習志野市全体として、行ってきているんですと。このような幼児教育への理念は、保育の一元化の推進、保育一元化カリキュラムへ受け継がれ、子ども園として結実したものだと思いますと。

それで、子ども園の教育の目標として、健康で明るい子、仲良く遊ぶ子、自分で考えやりぬこうとする子、この目標の達成に向けて職員一丸となって取り組んでいるんですというようなこと。

そして、子ども園の取組みについては、1つ通常保育、通常保育の中では、先程出た、保育一元カリキュラムによって0歳児から5歳児保育の実施。2番目、短時間児と長時間児（長時間児の場合は4歳・5歳児）の合同保育。それから小学校との関連教育の実施。あとは自分達の問題として研修・研究の実施、地域施設との連携。それから子育て支援については、子どもセンター、遊び場の提供と遊びの支援、子育て相談及び各種講座の開催、サークル活動の支援、子育て情報の収集及び発信、民間保育施設との情報共有というような事柄。それから一時保育と。それから合同保育の取組みについては、午前7時から午後7時までの12時間の保育の中で、特に4・5歳児は午前9時から午後2時までの合同保育と、その前後の保育の組み立てが重要であると考えている。そこで、合同保育と長時間保育では、幼児の生活を切り替えるため、基本的な生活となる部屋及び担当の保育者を替えていると。また、保育室と別に午睡室を設けることで、幼児の気持ちの切り替えができるようにしていると、というようなことが合同保育の欄に書いてあります。

それから、園内研究の取組みについては、「健康な心と体を育むための環境づくり」を研究主題に、「体を動かす遊びを通して」をサブテーマに掲げて研究を進めています。0歳児から5歳児までが生活している保育園では、発達の道筋を捉えながら保育の組み立てや乳児期に大切にしてきた生活や遊びが幼児期にどう活かされているかなど、日々の保育実践を通して検証しています。どの学年も心と体の発達が大切で、切り離すことができないことを踏まえ、何だろうと、やってみたい、またやりたいと、思えるような環境づくりに努めています。今後は、幼児の興味や発達状況、生活時間に応じて必要となるものや場の構成、保育者の係わり方についてさらに研究を深めることで、短時間保育と長時間保育を互いに効果的に機能させるとともに、連動しながら保育の質を高めていけるようにしていきたいと。終わりに、認定子ども園になり7年目になる。今後も教育、保育内容の充実、保育者の資質向上を図る研修の充実、幼児期の教育と小学校教育と円滑な接続を図る教育内容を充実していきたいと、話し合い・運営の改善を図るとともに、0歳から小学校就学前までの教育、保育課程に基づき、家庭との緊密な連携を図り、園児にとってより望ましい教育、保育の一体化に取り組んでいきたいと、いうようなことが東習志野子ども園のレポートなんですけれども。

この中で、やはり問題にしているのは、短時部の子ども達と長時部の方の人の融合ですね。それをどうしていくのが望ましいのかということと、それから東習志野子ども園は、保育所・幼稚園・小学校の、小学校と言っても小学校低学年担当なんですけれども、小学校低学年担当の人達との話し合い、要するに連携ですね。学習保育の連携を図るために会合を持ち、研修をしていくんだということが出ております。子どもの発達に無理のないスムーズな形で保育、また幼稚園部からそのまま学校生活の方に入っていけるような、そういうシステムを考慮していますよということなんですけれども、勝浦で認定子ども園形式のものを造っていかうじゃないかということになると、やはりその辺のことも大事になってくるのではなかろうかなと思うんです。

保護者の皆さんの代表として、皆さん出席しているわけなので、どうぞご意見ございますか。

○委員

ちょっとお伺いしたいんですけど、先程、もし子ども園になった場合、子育て支援センターの役割も担うのではないかとおっしゃったんですけど、現在子ども館でそれに近い感じで児童図書の貸出閲覧とかサークルをやったりとか行事の催しものや相談を受けるとか事業をやっていますよね。もし子ども園になった場合、子ども館の現状の業務をどういうふうにするのかとか、そういうところも何かお考えなのかなと思ったんですけど。

○委員

子ども館は対象の年齢が18歳までなんです。支援センターの中には一時保育とかも入ってくるでしょうし、子ども館ではやっていないですよ。未就学の子ども達を対象としたものが主になってくると思います。

○委員

子ども館でも未就園児の企画とかもやっているの、現状と同じ感じでいくのかどうなのかなと思って。

○座長

認定子ども園が出来上がって、もし運営していくということになれば、子ども館と連携するようなことはあるかも分かりませんが、特別こういう関係になりますとか、組織の一体化になりますというようなことはないのではなかろうかなと思いますけれども。

○委員

今後のことになるので、この場で明確にはならないと思うんですけども、この先子ども園という形で建設が始まった時に、短時部の子ども達、早く帰る子ども達が、お迎えの後に園庭で遊ぶことができるのか、というのが気になりました。

今中央保育所では、駐車場の問題もあって、お迎えに来た子ども達はすぐに帰るような形をとっているんですけども、まだ夕方遅くまで預けられている子ども達がいる園舎の中で、お迎えに来た子ども達がその園庭で遊ぶことができるのかなど。公園が少ない勝浦市の中で、他に遊ぶ場所が確保してもらえるのであれば問題はないのかも知れませんが、その辺でどのようにお考えなのかと思いました。

○委員

それはこれからの課題となってくると思います。園庭で遊ぶのを禁止したのは、理由がいろいろあったんです。1つは駐車場が少ないので、そこで遊ばれてしまうと駐車場がなくなってしまうということ。それから、帰った後は結構開放感があって、親が会話をしている間に大きな事故につながるケースがあると思うので、それもあって禁止したんです。それから、延長の保育の子達がいるので、やはり一緒に過ごしたいですよね。お母さんと一緒に遊んでいたら、親恋しくなったりとか、帰りたかったりとか、いろいろな理由があったので、禁止ということになったんです。

確かに、短時間の子達が帰った後に、では遊び場はどうなるのかとなると、やはり検討するしかないですね。

○座長

ちょっと難しいところもあるわけですね。できたら共同で、施設等についても使えることができれば一番望ましいかも分からないけれども、子どもの安全を第一に考えていくでしょうからね。

認定子ども園関係は、もうあまりないですか。

○委員

認定子ども園にもしなるとすれば、どこで管轄するかという問題になってくると思います。国の方は内閣府ということになったんですけども、勝浦市の場合、福祉か教育かということになってきますが、福祉の方が濃いと思うんです。ただ、もう1つ課をつくって、子ども課のようなものができたらいいなと思うんです。

今、福祉を見ている、保育所の仕事だけではなくて他の仕事も保育所の係なのにくさん入っていますし、何よりも保健課と福祉と教育課との連携も非常に大切なんです。

ですから、生まれてから義務教育を終えるまで、1つの課にして、生まれた1人ひとりの子をどうやって育てていくかというのを考える時に、3課の一部が一緒になって、子ども課、子ども支援課をつくっていただけたらいいのではないかと思います。

例えば転入してきた時に、そこへ行けば1回で用が済むとか、そういうことにもなりますし、発達障害の子も多くなっているんですけども、生まれてすぐに予防するということもできると思うんです。例えば、母親が情緒不安定のために、発達障害の子になったとするならば、そこで保健課がすぐ立ち会っているので、保健師がこの家庭は親が育てられないということであれば、すぐ保育所でも預かってあげることもできるし、そういう風通しを良くするには、やはり課が一緒になるべきではないかなと思います。

若者を引き止めておくためには、職場、教育と子育て支援、3本は必要なことだし力を入れるべきだと思うんです。認定子ども園にからんでなんですけれども、一部課を一緒にしていただけたらなと思います。

○座長

行政関係として、1つの課があればなおいいんですけども、1つの担当をつくっていただければ大変ありがたいなと。幼・小一貫教育の中で一番必要なことではなかろうかというようなご意見ですね。

4月から認定子ども園になるんですよというわけではないですけども、これから勝浦中央保育所の方も設計段階に入ってくるし、来年度は建設段階に入ってくるというような中で、認定子ども園としての考え方を設計の中に活かしてもらうかどうかということも1つ問題になってきます。皆様のご意見が認定子ども園形式のものを想定しておきたいと、いうことであれば、設計段階からそういう方向に進まざるを得ませんので、ご意見を伺っているわけです。

では、認定子ども園の問題については、そのくらいでいいですか。

○委員

保育所にも幼稚園にも一応カリキュラムがあります。年間の計画があって、月の計画があって、週の計画があって、日誌もありますし、子どもそれぞれの記録も取っています。何も目的もなくやっているわけではなくて、保育士は時間がない中でそれを書き上げています。会議も、例えば情緒不安定な子がいると、どういうふうにしてその子を育てていこうとか、保護者の方にはどう伝えようとか、そういう会議もよくあります。

園内の研修も、中央では今回、箸について1年間研修をやっていたんですけども、そういった自分達の資質を高めるために努力はしています。

○座長

保育所にしても幼稚園にしても、年間カリキュラムというのは全部できているわけです。年間カリキュラムに従って、月例のカリキュラム、また週のカリキュラムという形で一体化しているはずですから。それは、保育所だろうと幼稚園であろうとみんな同じですね。

後はないですか。

25年度は設計段階に入ってくるわけですけども、一応勝浦中央保育所を認定子ど

も園として発足できるような施設を整えた形の考え方でいこうと、ということですね。認定子ども園になるかどうかはまた別ですが、そうなっても別に支障がないような設計をしていきたいと思いますということですね。

保育所の再編問題については、中央・上野・総野という形で市内の3つの保育所になりますということ。防災関係、津波関係、そういうようなものから子どもの安全を第一に考えて、高台移転するということですね。

それでは最後になりましたけれども、勝浦幼稚園の問題について、幼稚園そのものについて何かありますか。

○委員

第1回、第2回を受けまして第2回から第3回にかけても幼稚園の父母の会の中で意見交換は引き続き行って参りました。結果まとめたこととしては、幼稚園の保護者としては、現在も存続を強く希望しております。ですが、国の方針ですとか、少子化ですとか、そういったことも十分に理解を致しました。そんな中で、保育所編成に関して、もしこの先幼稚園が含まれるような考えであるのであれば、先程、おっしゃっていたように、保育所・幼稚園両方の保護者、これから子どもを預ける保護者、幼稚園・保育所両方の職員、あとは幼児教育専門家を含めた、検討委員会の設立を強く要望いたします。より良い環境で過ごし、教育を受けさせたいというのは、どの親の共通の思いでもあります。ぜひ子育て世代を中心に、開かれた検討組織を立ち上げていただきたいと思います。そして、その一言を提言書にも記載していただければと思います。

○座長

検討委員会をつくってもらいたいと。そこで話を煮詰めようではないかということですね。

まずは、現在の幼稚園については、存続の方向が第一だということ、あと内容等については、検討委員会をつくって内容検討を十分行ってもらいたいということですね。

今のご意見について皆さん方の方から意見ございますか。補足することはありますか。

○委員

保護者ももう子どもも少なくなってきたし、現状のままというのは、かなり厳しいというのは感じています。ただ、今幼稚園と保育所で選べるので、幼稚園は幼稚園を選んだお母さんが納得できる施設であって、保育所は保育所のお母さんのニーズで、それぞれのニーズがきちんと受け入れられる施設をということを強く希望しているのではないかと思います。

その内容は、多分お互いのそれぞれ求める、保護者の話し合いとか、専門家の先生とか、職員間の共通の理解とか、そういう話し合いをたくさん重ねて、早急にではなく十分に検討し合った上での、そういうものをもしのできるのであれば、それを願いたい。幼稚園側からの意見としてはそれ以上のことは出せないなので、それが最大限の今の幼稚園の保護者の願いだと思います。

○委員

幼稚園が移行した時に今の建物はどうなるんですかね。先程の有効利用ということ

も、あそこは子どもの的には面白い、遊具がいっぱいあるし、終わった後の子どもの遊び場がないということからも。ただ、遊具だけが残って、子どもが遊んで何かあっては危ないのではないかという問題もありますし。

○座長

跡地はこういう利用をしたいんだということが市の方であれば別ですけれども。活用の仕方については今後出てくるでしょうね。

他にないですか。

目下出ている幼稚園の問題については、存続の方向で考えていますというのが1つ。検討委員会をつくって十分に内容検討をしていきたいということの2つですね。その他は特に出てきませんけれども。

○委員

検討委員会をというの、例えば幼稚園がなくなって認定子ども園になった時に検討委員会をつくってもらいたいということですか。そうではなくて、この後またつくってもらいたいということなんですか。

○委員

この方向性が、今全く見えてない状態というか、子ども園にしますという意見が市の方から発表されて、その子ども園というのは今ある幼稚園も含めて、一緒にして子ども園を設立しますというような、発表がもし市の方からされた場合には、その時には、そういう委員会をもちろん立ち上げて保護者の意見を聞いてほしいという流れです。

まだ今はそれも発表もされていない状態なので、一番は存続を希望しますということです。

○委員

今後、子ども園という方向性しかどうしても市では見出せないという形になった場合、そんな単純ではないですよ、2つのものが1つになる訳ですから。どの地域でもやはり子ども園というものを造る時に、父兄、保護者の方々がかなりの回数意見交換なりを行われているはずなんです。完成までには。ですから、そのような形で、もし市の方向性が子ども園ということになったのであれば、まだ2年ありますので、引き続き代表者なり、いろいろな方のご意見を取り入れていただいて、2年後の完成を目指して熟成させていただきたいということです。

○座長

具体的な形ではまだどうこうの問題ではないと。まだあと2年先の問題なので、そこにどうしても統合せざるを得ないという形であるならば、改めて十分検討してもらいたい、関係者で検討委員会をつくって、それで十分話し合っ、お互いに納得のいくような形で統合していきましょうというようなことで、今話がありました。

○委員

でも、実際に設計が今年ということですよ。

もし仮に幼稚園と一緒にすることになったら、もう今年既に設計が出来てしまうわけですよ。そうしたら幼稚園の教育部分ではこういうものがぜひ必要だとかいうことが

取り入れられなくなってしまう。

○委員

でもそれを決めるのは勝浦市ですよ。私達はそもそもそういう投げかけの中で今思っていることはどうなのかと言う意見交換ですよ。それを聞いて、これは認定子ども園にしようと思った時点でのことであって、ここでそれをどうこう話し合うのではないですよ。

○委員

ここは提言だけなんです。ただ、そうなるともう設計が今年始まってしまうので。

○委員

でももちろんそれは、現場の声を全く無視でということはありません。思っているので、どんな形か分からないですけど、当然アクションがあると信じています。

○委員

取り掛かってしまうと、どんなにいろいろなことを希望されても後の祭りになってしまうので、その辺のスケジュールはとても大事になってくると思います。

○委員

それは当然のことだと思います。本当は2年というのはいすごい少ないですよ。2年でというのはいすごい少ない時間の中でと思いますけれど、現場の人達の声を当然上げていただける機会があるだろうなということを感じています。

○委員

一応、保育所の方は、設計の段階でいろいろお話を聞いてくださるということなんですけれど。

○委員

うちの方はそういう話は全然来ていないですね。だから余計保護者達は、もう目に見えないものだらけなので。

○委員

でもそれは認定子ども園になるというからという前提ではなくて、建てる段階では設計とかにお話を聞きますよということなんですけれど。設計段階で私達が使って使いやすい建物を建てていただきたい訳ですよ。そのために話を聞いてくださるという。そういう話は伺っていますが。

○委員

では、これからなんですか。わかりません。

○委員

ですから、その辺のスケジュール。

○座長

認定子ども園ということをもし前提にして設計とするということになれば、短時部の方は幼稚園と同じですから、当然幼稚園の希望するもの、また長時部の方にすれば、保育に必要なもの、両方がある程度満足させることができるような設計の段階に入っていないかなくてははいけません。ということですよ。

3回目の市民会議にお集まりいただいたわけですがけれども、現実的な保育関係また幼稚園関係の問題について、また再編問題、これは昨年から続いていることなんですけれども、地域ごとに話合ったりしながら、地域の人達、保護者の人達が一緒になっていると話を進めて参りました。

そういうような意見を皆さん頭に入れながら市民会議に参加していただき、それぞれの形で意見を述べ合ってくれたわけですがけれども、1回目、2回目のご意見に今日のものを含めまして、市民会議の中で話し合われたことを、提言の中に書いていきます。

言葉を改めていくところはいくつかありますけれども、全体の提言の大まかな事柄については、皆さんの手元にある案とあまり変わりはないと思います。出来上がったものについては、皆さん方にまた配布してもらいます。特に問題はないですね。

○事務局

皆様方にお示ししてある案自体に、とりあえずこの段階のもので問題がないということであれば、先程お話が出ました、保育所跡地の関係、例えば公園利用であるとかそういった分野のものと、もし子ども園になった場合の具体的支援内容の問題とか市のサービス、具体的事業について検討し合える会議体、協議組織を持っていただいきたいということと、あとは、子どもに関する一体的支援が行えるような組織体の構成ということで、ハードで物を造って終わりではなく、ソフト的なもので子どもに対する対応を一貫的に行える体制が望ましいということですね。あと、幼稚園については、元々こちらの案の方に独自存続ということで意見を載せてございますので、もし子ども園等の形で市が方針として再編案を出すのであれば、保護者であるとか保育所・幼稚園の関係者、学識者、そういった方々による検討組織を立ち上げて、急ぐのではなく、じっくり議論が必要ではないかと、こういうことでよろしいですね。

その辺を追加させていただき、座長と相談の上、今年度中に市長の方に提出させていただきたいのですがよろしいですか。

○一同

異議なし。

○事務局

では、そのようにさせていただきます。

○座長

話がありましたように、事務局の方で整理をしながら提言書をつくって、市長へ今年度中に出します。この3回続いてきた市民会議の内容がそのまま活かされていることは約束いたしますので、それでご了解いただきたいと思います。

以上で会議終了